

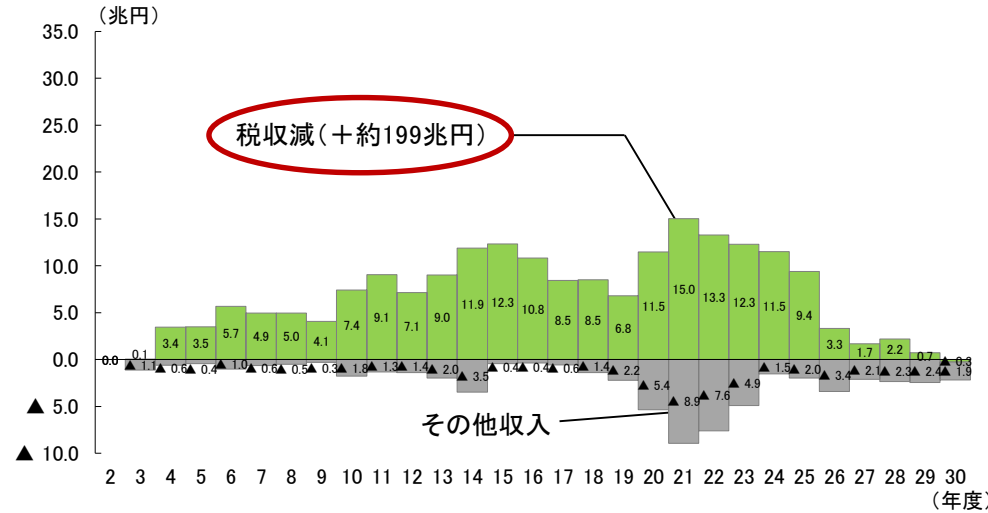
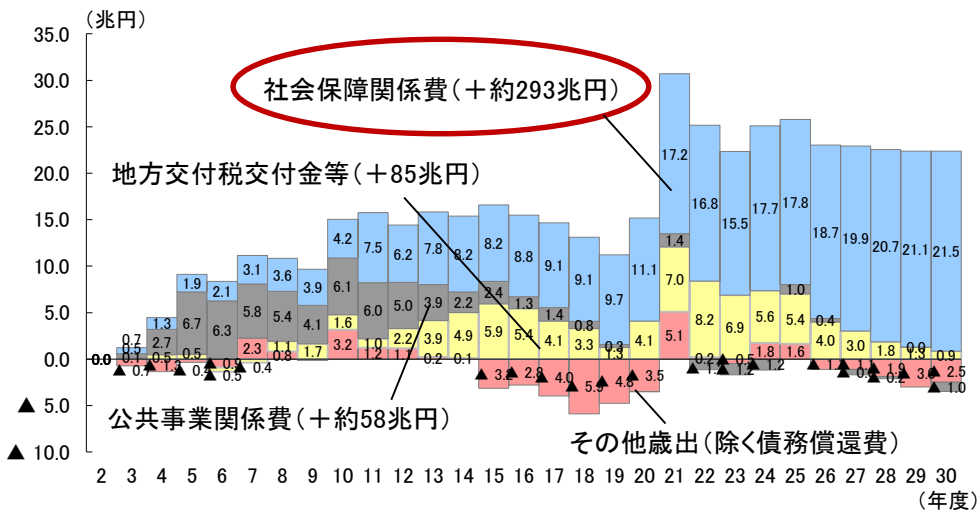
普通国債残高の増加要因

- 特例国債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の国債残高の累増について見てみると、
 - ・ 歳出面では、1990年代は公共事業関係費の増加が主要因だったが、近年では高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方財政の悪化に伴う財源不足の補てん(地方交付税交付金等)の増加が
 - ・ 歳入面では、景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっている。

平成2年度末から30年度末にかけての普通国債残高増加額：約711兆円

歳出の増加要因：+約416兆円

税収等の減少要因：+約137兆円



平成2年度の収支差分による影響：+約79兆円

その他の要因(国鉄等債務承継など)：+約78兆円

部分で普通国債残高増加額の約7割を占める。

(注1) 平成28年度までは決算、平成29年度は補正後予算、平成30年度は予算による。
 (注2) 東日本大震災からの復興のために平成23～平成32年度まで実施する政策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高からは除くとともに(平成30年度末で5.8兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。
 (注3) 税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が公債残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。